

ご存じですか？

## ジェネリック医薬品

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)117

### ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先に開発された先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、他のメーカーが同様に製造したものです。

先発医薬品と成分・品質・有効性・安全性が同等であるものとして認められたもので、先発医薬品の開発成果を利用できるので研究開発費が少なく済むため、価格（薬価）が低く設定されています。

### ■ ジェネリック医薬品をもっとよく知ろう ■

- ・一つの先発医薬品に対し、たくさんのジェネリック医薬品が販売されています。
- ・味やにおい、大きさ等の改善や保存性をよくする等、工夫された製品もあります。
- ・ジェネリック医薬品が製造されていない先発医薬品もあります。
- ・薬局に希望するジェネリック医薬品の在庫がないとき、薬を用意するのに時間がかかることがあります。
- ・病気や体質によっては、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
- ・医薬品にかかる費用が安くなっても、患者さんの自己負担額が変わらないことがあります。

### ■ ジェネリック医薬品を利用するときは… ■

- ・ジェネリック医薬品を利用したい場合は医師や薬剤師に相談しましょう。
- ・疑問点や不安な点がある場合には、薬の特徴等について納得がいくまで聞いて判断しましょう。

※国保加入者に「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。保険証やおくすり手帳に貼ることで、ジェネリック医薬品の処方希望しているという意思を医療機関や薬局に伝えることができます。ご希望の方は、役場国保年金課窓口までお越しください。

村の総合健診を受診されていない方は…

## 医療機関で特定健診を受けることができます

◆自己負担額 無料

◆対象者 国民健康保険被保険者で、40～74歳の方

※平成31年3月31日までに40歳に到達する方～75歳の誕生日前までの方となります。

※今年度すでに村の総合健診または人間ドック・脳ドックを受診した方、受診予定の方は受診できません。

◆受診できる医療機関 県内の一部医療機関※詳細は役場国保年金課までお問い合わせください。

【村内で受診可能な医療機関】※事前予約が必要です。

- ・競馬共助会みほクリニック(美浦村美駒2500-2) ☎029-885-1813
- ・美浦中央病院(美浦村宮地596) ☎029-885-3551

◆受診方法 医療機関へ予約し、特定健康診査受診券(総合健診受診券)と保険証を持って受診してください。

◆受診可能な期間 平成31年3月31日(日)まで

※特定健康診査の結果は健診機関を通じて村に報告され、必要に応じて特定保健指導に活用されます。

